平成２３年（フ）第４１号
福島市清明町２番３号　ネオハイツ清明町弐番館1003号
債務者　遠藤　孝子
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第１１号
山口県山陽小野田市大字西高泊1237番地50
債務者　田中　義宏
1　決定年月日時　平成23年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　明登
4　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第３８８号
愛知県豊明市沓掛町山田４番地１
債務者　近藤　正夫
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋田　智弘
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２号
三重県名張市梅が丘北３番町86番地
債務者　井上　悦司
1　決定年月日時　平成23年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２３年（フ）第１２２４号
大阪府東大阪市六万寺町１丁目10番12号
債務者　岡矢　三郎
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　致男
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５０５号
北海道江別市東野幌町11番地の６
債務者　松永みどり
1　決定年月日時　平成23年３月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　　幹
4　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３２９号
名古屋市中川区法華西町２丁目10番地　メゾンアメニティ303号室
債務者　大橋　榮三
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３３０号
名古屋市中川区法華西町２丁目10番地　メゾンアメニティ303号室
債務者　大橋　京子
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３３１号
愛知県東海市富貴ノ台５丁目162番地　ユーハウス富貴ノ台304号
債務者　大橋　栄治
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７５号
石川県河北郡内灘町字宮坂３字17番地４
債務者　生田　晴美
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　啓二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第５１号
盛岡市三本柳４地割15番地３
債務者　高橋　庸子
1　決定年月日時　平成23年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　治彦
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第４９号
島根県雲南市大東町大東871番１地
債務者　佐々木公好
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　洋輔
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１９１号
東京都東村山市栄町２丁目10番地32　グランペール202、住民票上の住所東京都東村山市恩多町１丁目５番地３ラ・ボエム204
債務者　恒川　朋子
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　和将
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２１９号
東京都町田市南大谷1648番地中島荘２Ｆ
債務者　近藤　光昭
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　　努
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第９４号
岐阜市八坂町23番地１
債務者　植村　昌文
1　決定年月日時　平成23年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　　功
4　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
岐阜地方裁判所